

女大第2013-1号
2026年4月9日

各 大 学 （学 部） 長
各 短 期 大 学 長
各 関 係 機 関 長
様

群馬県立女子大学
学 長 塩 澤 寛 樹
(公印省略)

教員公募について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、群馬県立女子大学ではこのたび、下記のとおり国際コミュニケーション学部において専任教員を公募することになりました。つきましては、貴学・貴機関関係者の方々に周知くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 募集人員・職名 准教授または講師 1名
- 2 専攻分野 言語学（統語論、文法研究など）、その関連分野
- 3 授業担当科目 国際コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション課程の専門科目（「英語研究（形態・統語）」、「**English Grammar for Communication**」他）、および専門科目にかかわるゼミナール（「統語論ゼミナール」）、英語スキル系科目（**Listening**、**Reading**など）を予定。1コマ90分授業を週5コマ程度。この他、大学院修士課程の授業を担当していただくこともあります。
- 4 応募資格
 - (1) 日本語を第一言語とする者。または日本語を第一言語とする者と同等の日本語運用能力を有する者。
 - (2) 日本語を第一言語とする場合は、英語で授業と業務ができる者。日本語以外の言語を第一言語とする場合は、日本語および英語で授業と業務ができる者。
 - (3) Ph.D. 取得者、博士号取得者、またはこれらの学位取得見込みの者。もしくは、Ph.D./博士号取得者と同等の研究業績を有する者。
 - (4) 少なくとも1年以上の英語教員経歴を持ち、大学での英語教育活動に熱心に取り組める意欲を持った者。
 - (5) 委員会活動や広報活動、社会貢献活動などの大学業務に積極的に取り組める者。
- 5 採用予定年月日 2027年4月1日または2027年10月1日
- 6 応募書類
 - (1) 履歴書
写真貼付。生年月日・メールアドレスを明記のこと。年表記は西暦を使用すること。希望する採用予定年月日（2027年4月1日または2027年10月1日）を任意の欄に記載すること。
 - (2) 教育・研究・社会貢献・実務に関する業績一覧（A4またはLetter用紙）

- (3) 主な業績を示す論文など3編（コピー可）
※著書または博士論文の場合は、審査を希望する章（部分・箇所）のコピーを提出してください。
※選考過程でさらに追加していただくこともあります。
- (4) 次の3つの内容を含む英語のエッセー1本（A4またはLetter用紙、1,000語以内）
(a) これまでの教育・研究・社会貢献・実務等の概要
(b) 本学で取り組みたいと考える研究
(c) 学部の一員として本学部の英語教育にどのように貢献したいか。
- (5) 2年次専門科目「英語研究（形態・統語）」（15回分）のシラバス（A4またはLetter用紙1枚以内）
- (6) 照会先として、応募者をよく知る者2名の氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- (7) 博士学位取得証明書（学位取得見込みの者はそれを証明する書類）または学位記のコピー
※選考の過程で当方から連絡した後、成績証明書、学位取得証明書（学士号、修士号及び博士号の取得を証明できる、密封された各大学が発行する正式なもの）を提出していただくことがあります。

7 応募締切日 2026年8月17日(月)必着

8 選考

書類審査後、その審査に通った候補者には、本学にて面接及び模擬授業を行っていただきます。面接及び模擬授業の際の旅費等の支給はありませんのでご了承ください。（本学での面接の前にオンライン面接を実施する場合があります。）

9 書類提出先

Googleフォームによる提出: <https://forms.gle/XvoUPMRC2fxrfEFz9>

すべての応募書類をPDF形式としてください。PDF化が困難な資料のみ、鮮明であればスキャニングによるPDF化でもかまいません。Googleフォームにアップロードできない書類がありましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

フォーム送信後、ご記入いただいたメールアドレスに回答のコピーが送信されます。コピーが届かない場合は、下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

10 問い合わせ先

群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション課程長 吉村敬子
メールアドレス: jinji@fic.gpwu.ac.jp

※電話での問い合わせには応じられません。

11 勤務条件等

採用後は、本学の業務に差し支えない地域に居住してください。講師として採用された場合は任期制が適用されます（5年任期、再任可）。また、任期中に准教授に昇任した場合は、任期制は適用されなくなります。本学の任期付教員の任期、任用及び再任に関する規程は次のURLをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/guide/assets/95f8166d81d4b0949fa63e5e0baeda2e.pdf>

12 備考

- (1) 本学教員の定年は満65歳です。
- (2) 提出いただいた書類や資料に含まれる個人情報は、選考および採用以外の目的には使用いたしません。
- (3) 本学・本学部についてお知りになりたい方は、<https://www.gpwu.ac.jp/>をご覧ください。